

## 第9回 議会経費削減に関する検討プロジェクト会議

日時：平成30年12月7日（木）16時00分～16時15分

場所：議事堂6階 601特別委員会室

出席者：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議委員（10名）

資料：議会経費削減に関する検討プロジェクト会議事項書

資料 議会経費に関する各会派意見（一覧）

議員報酬、政務活動費等についての改正案（正副座長案）

### <概要>

委員：ただいまから、第9回「議会経費削減に関する検討プロジェクト会議」を開催する。

まず、前回の会議でお示した、旅費にかかる諸規程改正案について、各会派のご意見をお伺いしたい。まず、新政みえ、お願いします。

委員：会派総会等で協議したが、諸規程案について特に異議はない。

委員：次に、自由民主党県議団、お願いします。

委員：新政みえと同じである。

委員：次に公明党、お願いします。

委員：同じである。

委員：日本共産党、お願いします。

委員：同じである。

委員：草の根運動いが、お願いします。

委員：このままでよい。

委員：それでは、この旅費にかかる諸規程改正案をプロジェクト会議の案としてよろしいか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにさせていただきます。

この諸規程改正案については、この後開催される議会改革推進会議の役員会で、私から報告し、取り扱いを協議いただくこととするので、よろしくお願いします。

なお、字句修正等軽微な修正は、正副座長に一任いただきたいがよろしいか。

（「はい」の声あり）

また、諸規程改正案の中の「三重県議会議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部を改正する条例案」が最終決定された後、条例改正案の提出者や、全員協議会での説明者等について、条例改正案の提出者は原則として本プロジェクト会議の委員全員、説明者は座長又は副座長としたいと考えているが、いかがか。

（「異議なし」の声あり）

それでは、そのようにする。

委員の皆様には、条例改正案への署名や全員協議会等への出席等をお願いすることになるが、ご協力をよろしく願います。

次に、旅費以外の経費について、正副座長で協議をさせていただき、正副座長案を作成したので、お示しさせていただく。

**委員**：前回質問をした、政務活動費を会派分にした場合の事務所費や人件費の扱いについて、その回答を先に聞きたい。

**委員**：了解した。事務局いかがか。

**事務局**：これについては、会派に交付された政務活動費が議員個人の活動でできるかという論点があると思うが、会派の内部で所属の議員から会派長に申請があり、会派長が承認して交付されるという内部手続きを経ることによって、政務活動を行うことが必要という考え方がある。現在の条例は、議員分と会派分に分かれているので、条例を改正する必要があると思う。詳細は、少し調べさせていただきたい。

**委員**：会派の活動による人件費は会派で支出できる。個人の場合は、議員が行う活動を補助する職員を雇用する場合の経費として人件費が認められる。そこは、一本化した時にきちっとしておかないといけない。早めに調査してほしい。

**委員**：事務局は、次回説明をよろしく願います。では、正副座長案をお配りさせていただく。

（正副座長案 配付）

正副座長案の内容について、少し補足説明をさせていただく。

報酬は、議長、副議長、議員、それぞれ現行から10%カットする。期間は、改選後の2019年5月～2023年4月、4年間とさせていただいた。

政務活動費については、総額33万円から、30%カットの23.1万円。交付は、会派に一本化で提案させていただいた。期間は報酬と同じ4年間である。

合計削減額は、一年間で、報酬が5,110.8万円、政務活動費が6,058.8万円、合わせて1億1,169.6万円となっている。

最後に改選後の課題として、改正後の報酬及び政務活動費については、次の平成31年度の改選後に、三重県議会基本条例に基づき第三者機関の設置を検討し、その結果を踏まえて協議を行うと書かせていただいた。これは、不断の見直しを行うという意味も込めて、また、自由民主党県議団や、共産党からもご意見をいただいているので、このような形で、書かせていただいた。

もう一点は、これも自由民主党県議団から出ていたペーパーレス化及びWi-Fi整備に向けた検討を行うという二点を課題として書かせていただいた。この正副座長案について、何かご質問等は。

**委員**：確認だが、合計削減額を1億1,169.6万円とした根拠というのは、要するに

定数が6人増えたからという理解でよいか。他に何か根拠があってされたのか。

**委員：**議員の定数とは、直接的にはないと思っている。各会派で出していただいた、新政みえ、公明党、共産党、それから草の根運動いが、能動、鷹山といったところのそれぞれの数字がこのように出ていたので、総合的に勘案して、報酬は10%カット、政務活動費は30%カットとさせていただいた。

**委員：**当初の議論は、いろいろな考え方でスタートしていると思うが、正副座長案で出てきたこの数字というのは、各会派が今の現状の中で、ぎりぎり議会経費を削るといふ、その一つの結論とっており、結果としてこれだけの金額になっているが、現状の中で、削れる金額はこうだろうという智恵を絞った結果だろうと理解している。

**委員：**正副座長案なので、各会派が削減幅について、いろんな考え方があったことは、委員がこの場でいろんな発言を聞いてわかっていると思うが、正副座長案をこの削減幅にしたのは、あくまでもこの厳しい財政状況の中で、また、プロジェクト会議に出席されている皆様方が、自由民主党県議団以外は10%カットと発言されたので、この額に決めさせていただいたということである。あくまでも、正副座長で決めた10%カットは、6増したから6減するというのではないと思う。

**委員：**我々は、明確に6増に対してという金額を逆算してこの金額に設定させていただいている。今の話は、初めて聞いた。持ち帰らせていただきたい。金額は問題ないが。

**委員：**それは、それぞれ各会派で認識があっている。

**委員：**正副座長で判断したので、それはそれで言い切ってもらえば結構である。

**委員：**整理してほしい。

**委員：**厳しい財政事情ということと、各会派のそれぞれの思いをもつての10%カット、及び政務活動費30%カットということを総合的に勘案して、ぎりぎりのラインで正副座長で決めさせていただいたということである。それ以上の根拠というのを見いだすというのも、各会派の解釈の仕方があろうかと思う。それはそれで、尊重させていただきたい。

**委員：**他にいかがか。

(「なし」の声あり)

それでは、この正副座長案を会派にお持ち帰りいただき、ご検討いただきたい。そして、次回のプロジェクト会議でその結果をご報告いただきたいと思うが、よろしいか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、よろしく願います。日程の確認だが、17日(月)に第10回で結果のご報告ということと、その結果を受けて、18日(火)に第11回の会議を開催したい。

また、プロジェクト会議としての案は、年内に決定したいと考えているが、決定案の実施に必要な諸規程の改正作業をプロジェクト会議に依頼されることも考えられる。そのため、大変恐縮だが、年明け後も引き続きプロジェクト会議を継続する場合もあるので、ご了承をお願いしたいが、よろしいか。

（「はい」の声あり）

それでは、そのようにさせていただくので、よろしくお願いします。

ご協議いただく事項は以上だが、他にいかがか。

（「なし」の声あり）

なければ、以上で第9回プロジェクト会議を終了する。